破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２２号
福岡県柳川市三橋町藤吉524番地14　エスポワール柳川Ⅱ1202号
破産者　山口　義秋
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第８４６号
北九州市小倉北区中井４丁目３番２号
破産者　山内　浩二
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４５１号
北九州市戸畑区北鳥旗町５番12―405号、住民票上の住所北九州市若松区修多羅３丁目６番25号
破産者　竹山　一博
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４３３号
札幌市手稲区前田９条13丁目４番30号　コーポ中野205号室、住民票上の住所札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
破産者　竹内　義彰
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８６８号
札幌市白石区菊水元町２条４丁目４番６―102号
破産者　紺野　和彦
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５１号
青森県五所川原市大字飯詰字福泉445番地
破産者　野宮　靖之
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
宮城県仙台市太白区大野田１丁目６番11―202号、開始決定時の住所青森県八戸市城下３丁目３番28号
破産者　上澤　　勇
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第７４号
青森県三戸郡階上町大字道仏字野附窪６番地77
破産者　城下　寛美
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２４号
岩手県宮古市宮町４丁目２番１号　鈴木荘３号室、旧住所徳島県海部郡海陽町高園字大山白42番地５
破産者　野崎　将来
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第１６６号
宮城県大崎市古川荒谷字本町東１番地
破産者　千葉　厚子
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第５７号
宮城県栗原市一迫真坂字清水田崎40番地１
破産者　石川千惠子
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１１４号
群馬県太田市新田早川町458番地
破産者　田村　正美
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１４５３号
埼玉県八潮市大字２丁目967番地４　プロムナード・Ａ205、開始決定時の住所名古屋市瑞穂区竹田町２丁目14番地　ライオンズマンション桜山西401号
破産者　阿部　博臣
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８０１号
名古屋市中川区中野新町１丁目７番地、住民票上の住所名古屋市中川区中野新町１丁目７番地の１
破産者　舟橋　勝彦
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０１６号
名古屋市南区鳴尾町字丹後江3023番地の５白水荘２棟104号
破産者　山路　康将
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３１４号
名古屋市南区豊２丁目８番４号　ユニーブル豊田本町403号
破産者　亀山　弓佳
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部